

令和4年10月20日

山梨市長 高木 晴雄 様

山梨市水道審議会  
会長 名取 茂



水道料金の改定について(答申)

令和4年7月28日付け、梨水道1第7-7号で本審議会に諮問されたこのことについて、審議の結果、下記のとおり答申します。

記

本市の水道事業は、第2次山梨市水道ビジョンに基づき「市民から信頼される安全・強靱で持続可能な水道を目指して」をスローガンとして経営を行っている。

現状では、水道料金収入が人口減少や節水意識の高まり等によって減少傾向にある。一方で、高度経済成長期に整備した多くの施設で老朽化が進み、その更新等には多大な費用が必要となるなど水道事業の経営は厳しさを増している。

昨年度の審議会において、新型コロナウイルス感染症を背景とした厳しい経済情勢や下水道料金の改定による市民への影響を鑑み、水道料金の改定を見送る答申とした。

今年度も、昨年状況に引き続き、エネルギー関連の価格高騰による物価上昇や円安などによって、市民の生活は厳しさが増す状況である。

しかし、水道事業は、市民のライフラインとしての安全性を確保しながらも、経営の健全性を保ち、安定したサービスを将来にわたり提供することが求められている。

水道料金改定の見送りによる後年度への負担の増加を避けるとともに、将来的な経営の健全性を確保するためにも水道料金収入の一定水準の確保が必要であると認められる。

今回の水道料金改定についてはやむを得ないと意見集約したので、委員の総意をもってこれを答申する。なお、留意される事項を提言として申し添える。

(改定時期)

1 令和5年4月1日

(水道料金の改定額)

2 水道料金について、以下のとおり改定する。

(1) 基本料金 (1か月につき)

(消費税別途)

メーター口径	現行額(円)	改定額(円)	差額(円)
13mm	1,230	1,305	75
20mm	1,310	1,385	75
25mm	1,350	1,425	75
30mm	3,500	4,000	500
40mm	5,000	6,000	1,000
50mm	7,500	8,500	1,000
75mm	10,000	11,500	1,500
100mm	12,500	14,000	1,500
150mm	15,000	16,500	1,500

(2) 水量料金 (メーター口径 25mm 以下・1か月につき)

(消費税別途)

水量区分	現行額(円/1m <sup>3</sup> )	改定額(円/1m <sup>3</sup> )	差額(円/1m <sup>3</sup> )
10m <sup>3</sup> 以下	-	-	-
11m <sup>3</sup> ～20m <sup>3</sup>	150	170	20
21m <sup>3</sup> ～50m <sup>3</sup>	170	190	20
51m <sup>3</sup> 以上	200	220	20

(3) 水量料金 (メーター口径 30mm 以上・1か月につき)

(消費税別途)

水量区分	現行額(円/1m <sup>3</sup> )	改定額(円/1m <sup>3</sup> )	差額(円/1m <sup>3</sup> )
20m <sup>3</sup> 以下	-	-	-
21m <sup>3</sup> ～50m <sup>3</sup>	170	190	20
51m <sup>3</sup> 以上	200	220	20

(改定率)

3 現行料金体系(平成 29 年度改正)から平均改定率「9.85%」の増。

(提言事項)

4 今後の水道事業を進めるにあたり、本審議会での関連意見をまとめ、以下のとおり提言する。

(1) 経営改善の努力と周知

水道料金の改定によって、使用者に相応の負担を求めるためには、有収率の向上等による経営の効率化や、今後の給水人口減少に向けた長期的な施設維持の見直しなど、経費削減を図り、経営改善に向けた努力を行うこと。また、経営改善の進捗状況を使用者に周知し、料金改定の正当性を示していくこと。

(2) 財源確保のための調査研究

本市の水道料金は県内でも高い。今後の費用の不足を水道料金の改定で賄っていく考え方だけではなく、その他の財源の確保についても、安定的な経営を行う事業体の先進事例を参考にして調査研究を行うこと。

(3) 老朽化施設更新の必要性

水道は市民のライフラインであることから、災害等に備え老朽化施設の更新は必要不可欠である。市民の理解を得るよう今後の資産の更新状況や、それに伴う財政状況の周知に努めること。

(4) 料金改定の市民への周知

水道料金の改定は、市民生活や経済活動に大きな影響を与えることから、積極的に市ホームページや広報などで、分かりやすい周知に努めること。

(審議経過)

第1回 令和4年7月28日(木)

諮問

前年度の審議会の経過について

現在の経済状況について

水道事業の現状と課題について

第2回 令和4年8月25日(木)

前回の審議会について

料金改定案について

料金改定による影響について

第3回 令和4年9月27日(火)

前回の審議会について

料金改定案について

第4回 令和4年10月12日(水)

水道料金の改定の答申(案)について

第5回 令和4年10月20日(木)

水道料金の改定について答申

審議内容の詳細については、審議会議事録概要による。